

第 546 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成10年3月27日(金) 14:00~15:50
2 場 所 共用第3特別会議室(中央合同庁舎第4号館12階)
3 出席者 計22名

(委員)

溝口会長、腰原委員、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、篠塚委員、
昆委員、酒井委員、遠藤委員、灘本委員、筑波委員、五十畑委員、江川委員、
福原委員、袖井委員

(委員代理)

藤江(松島委員代理)

(総務庁)

大戸統計基準部長、柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、
田所統計審査官

4 配布資料

(1) 庶務事項

- 統計審議会委員及び専門委員の発令について
- 部会に属すべき専門委員の指名について

(2) 部会の開催状況

- 部会の開催状況一覧

(3) 報告事項

- 平成10年度統計事業予算案の概要
- 第19回国際統計プログラム及び調整に関するワーキンググループ会合について

(4) 答申事項

- 諮問第253号の答申
平成10年に実施される土地基本調査及び法人建物調査(仮称)の計画について
- 諮問第254号の答申
平成10年に実施される第10次漁業センサスの計画について

(5) その他

- 平成10年1月指定統計・承認統計・届出統計月報(第46巻・第1号)
- 指定統計の公表実績及び予定
- 第544回統計審議会議事録

5 議題及び議事

(1) 庶務事項

- ① 統計審議会委員及び専門委員の発令について
溝口会長から、統計審議会委員及び専門委員の発令について、別紙のとおり発令がなされた旨報告があった。
- ② 部会に属すべき専門委員の指名について
溝口会長が、別紙のとおり部会に属すべき専門委員の指名を行った。

(2) 報告事項

① 平成10年度統計事業予算案について

総務庁統計局大戸統計基準部長が、資料「平成10年度統計事業予算案の概要」に基づき、概略を報告

[質 疑]

松田委員) 厚生省の「在宅介護統計に係る準備調査」は新規調査となっているが、他の省庁は格別、新規という記述がなく、良く分からないので教えていただきたい。

溝口会長) 新規調査があるかということだが、もし各省庁で新規調査について何か発言があればお願いしたい。

(各省庁委員から、特に発言なし。)

2) 第19回国際統計プログラム及び調整に関するワーキンググループ会合の結果について

総務庁統計局大戸統計基準部長が、資料「第19回国際統計プログラム及び調整に関するワーキンググループ会合について」に基づき、概略を報告

[質 疑]

松田委員) 議題4の93SNAの実施の問題だが、この情報はなるべく早く統計審議会の関係部会にも流していただきたい。どうもSNAについては経済企画庁と統計審議会の両方に関係しており、情報が統計審議会の関係部会の方にはうまく流れてこないのでは、この際お願いしたい。

溝口会長) その点よろしく願います。

(3) 部会の開催状況

- 平成10年3月20日に開催された第84回経済指標部会(議題:「鉱工業指数の平成7年(1995年)基準改定結果について」、「貿易指数の平成7年(1995年)基準改定計画について」、「神戸市に関する消費者物価指数の扱いについて」及び「平成9年全国物価統計調査における消費者物価地域差指数について」)の開催結果について、美添経済指標部会長から報告が行われた。

[質 疑]

松田委員) 質問ではなく要望だが、先ほど「出版・印刷業」から月次系列の得られない印刷業を除いて「新聞・出版業」に変更したという話が出たが、昔は印刷は活字印刷と密接な形の産業だったが、最近は範囲が拡張しているので、これが抜け落ちるとするのは将来的には非常に大きな意味を持ってくると思われる。したがって、先ほど部会長が報告されたように将来的には、印刷業の月次系列が確保できるよう検討していただければと思う。

美添経済指標部会長) 月次系列を取れるように努力をするという要望であるが、次回もそのような要望は出てくると思う。

(4) 答申事項

- ① 平成10年に実施される土地基本調査及び法人建物調査(仮称)の計画について総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が答申案を朗読し、松田企業統計部会長

が部会審議経過及び答申案を説明

〔質 疑〕

江川委員) 今、部会長から詳細な報告があったが、一点発言させていただきたい。

答申案の「4 今後の課題」の中の「・ 法人建物調査の整備方法」のところである。これについては、部会長の報告のとおり、私どもの方からも突っ込んだ意見を発言しており、また、十分な議論をしていただいているが、この際、実査を担当している地方ということや報告にあったような全国約 3,300 市町村の固定資産税の課税事務の問題があり、その立場から再度要望と確認をさせていただきたい。ここに記述されている行政記録の利用の件については、報告者等の負担の軽減の観点から実査を担当している地方としても確かに重要な課題と認識している。ただ、ここでは、固定資産課税台帳という個別具体的な帳票の名称が明記されており、このままでよいのかと大きな疑問を持っている。その一つには、固定資産税の賦課徴収権は市町村の固有事務であり、市町村長以下税務に携わる職員には、地方税法上厳しい秘密保護規定が働くわけである。少なくとも現行法上は固定資産課税台帳を税務目的以外に利用することは極めて困難ではないかと考えている。さらに、もう一つは、統計調査の実査の段階で、私どもは報告者に対して、統計目的で得た個別情報は税金などの資料には絶対に使わないということで報告者の協力を得ているところである。現在の我が国の統計環境の中で、統計と税務のデータが相互に利用されるのではないかとという不信感を国民に与えることは、結果的には、統計に対して非協力をあおり、今後の実査の上で多大な障害になっていくのではないかと危惧している。今回、固定資産課税台帳の記述をどうしても答申案の中に明記する必要があるとの結論になったが、今後の問題としては、税務データの利用の可否を含め、あるいは法解釈の問題も視野に入れて当審議会でも時間をかけて慎重に検討していただきたい。

それから、ここでは「調査結果の共有化を推進する観点も踏まえ」との記述があるが、この意味するところは、調査結果という表現が使われているため、具体的には工業統計調査と法人建物調査との共有化を言っているだけで、先ほどの趣旨のような統計と税務の相互利用という意味までは含まれていないと理解している。そのような理解でよいのか。もし、そのような理解でよいのなら、この記述については、その意味するところが正確に伝わるよう修文願いたい。ただ、この段階で修文することが難しいのであれば、この記述については、統計調査の調査結果の共有化のみを述べているのであって、統計と税務の情報の共有化までは意味していないことを確認していただければと考える。

溝口会長) ただいまの発言のうち、調査結果の共有化の件については、当審議会の議事録に正確に記載することにより、統計と統計の相互利用であることを確認したとさせていただきたい。それから、税務資料と統計との関

係については、統計情報を税務資料に利用することは統計法上全くあり得ないことであることを議事録で明確に示したい。逆に、税務統計を統計情報として利用する場合は、今、指摘されているようにいろいろな問題が残されている。ノーというわけではないがそのような問題が残されていることは認識しているということで取りまとめさせていただきたい。

今回の答申作成においては、当審議会の関連委員及び調査実施担当部（福原委員）ただいまの会長の発言に関連して、今回は長期間にわたり報告者負担の軽減という観点から大変な御努力をいただいたと思う。おおむね私どもが要望した件については、大変な御努力をいただいたという結果になったので、蛇足ではあるが一言感謝を申し上げたい。ありがとうございました。

溝口会長）ただいまの発言にあったように大変な努力の結果、このような答申をまとめていただいた。関係された委員及び関係部局の方々に感謝の意を表したい。そのような意味で本案をもって当審議会の答申として総務庁長官に答申することとしたい。

今回の答申について、国土庁生田土地局長からあいさつがある。

生田土地局長）まず、法人土地基本調査等について答申をいただいたことに御礼を申し上げたい。また、溝口会長、松田部会長、美添部会長、廣松部会長を始めとして委員の方々に大変な御尽力を頂いたことに御礼申し上げる。御承知のとおり、現在、政府をあげて土地の有効利用と土地取引の活性化に取り組んでいるが、昨年、閣議決定された「新しい総合土地政策推進要綱」の中でも土地の有効利用を図っていくためには、どうしても土地に関する情報を正確に把握して、できるだけ国民に公開、提供していくことが非常に大切なことだとされており、私どもでは、現在、全力を挙げて土地に関するいろいろな情報の整備提供に努めている。なかでも今回の法人土地基本調査については、その中核となる極めて重要な調査であると認識している。この後、私どもは、これを受け、御指摘を頂いた意見を念頭に置きつつ、本調査の実施に向けて努力してまいります。

② 平成10年に実施される第10次漁業センサスの計画について

総務庁統計局統計基準部田所統計審査官が答申案を朗読し、腰原農林水産統計部会長が部会審議経過及び答申案を説明

〔質 疑〕

溝口会長）特に発言が無いようなので本案をもって当審議会の答申として総務庁長官に答申することとしたい。

今回の答申について、農林水産省経済局遠藤統計情報部長からあいさつがある。

遠藤統計情報部長）本日、第10次漁業センサスについて答申を頂き厚く御礼申し上げます。さらに本審議会あるいは部会の答申に至るまでの審議の中で大変貴重な意見を賜り、ここに厚く重ねて御礼申し上げます。農林水産省

としても答申の趣旨を最大限に尊重させていただき、漁業センサスの円滑な実施に努めてまいりたいと思っている。また、結果については、政策の企画立案を始め各分野で活用されるよう広く広報普及を図ってまいりたいと思っている。

以 上